【決算委員会における質疑】

- 1、 規制改革推進会議と農水省との連携・協議について
- 2、 農水省が設置の、食料・農業・農村政策審議会と専門部会の開催 数について
- 3、 規制改革推進会議の農業WGへの農水大臣の出席について
- 4、 農業WGのメンバーの選任について
- 5、 コメの生産調整のあり方問題の産業競争力会議における農水省の 関与について
- 6、 コメの生産調整等に関する日本経済調査協議会の報告について
- 7、 規制改革推進会議を中心とする政策推進に関する副総理としての 見解について

〇山田俊男君

本日は、質疑の機会をいただきまして大変ありがとうございます。自由民主党の山田俊男であります。

本日は、昨年の措置要求決議に対する措置内容を財務大臣から御報告をいただいたところであります。そのことには大変感謝申し上げる次第でありますが、私の問題意識としては、単に規制改革推進会議において各府省の審議会の検討を把握してほしいということだけではなくて、各府省の検討を超えて規制改革推進会議が独走していることを問題視したわけであります。そこで、改めて私の問題意識を具体的に申し上げ、御意見をいただきたいと、こんなふうに存じます。

まず一つは、規制改革推進会議と農水省との連携、協議についてであります。

規制改革推進会議は、よく言えば極めて戦略的な取組がなされております。ここ数年の動きを見ますと、農政改革に全力を挙げた取組になっています。それは、生産調整のこと、JA改革のこと、酪農制度のこと、卸売市場のこと等々であります。このことは第二次安倍政権の発足とも関連しておりまして、総理のアベノミクスの推進と関連する成長戦略の具体化、そのための農業改革の推進ということなのであろうと、こんなふうに思うところでありますが、その農業改革を進めるために、内閣府に規制改革推進会議と農業ワーキング・グループを設置し、精力的に会議を開催しているところであります。

昨年の措置要求決議の思いは、内閣府に設置されている規制改革推進 会議が農水省の頭ごなしに政策を決めているのではないかという問題意

識であります。内閣府は、政策推進を担当する農水省としっかり連携、 協議する形で運営しているんでしょうか。まず、お聞きしたいと思いま す。

〇副大臣 (田中良生君)

お答えいたします。

内閣総理大臣の諮問機関であります規制改革推進会議は、規制改革の要望者や関係団体から幅広く意見を聴取するのみならず、所管府省からもヒアリング等を実施しております。この中で、所管府省の見解や取組、審議会の検討状況等の把握に努めて、改革すべき事項を答申や意見として提案をしているものであります。また、会議の答申を踏まえて、政府として規制改革事項を取りまとめる規制改革実施計画、これを閣議決定する際には、計画の案文について各府省としっかりと意見交換をした上で、農水大臣を含む全閣僚が了承しているものであります。

したがいまして、この規制改革推進会議が各府省等設置の審議会における検討状況、これを把握せずに頭ごなしに政策を決めているというものではなく、会議において各府省と十分に連携して検討し、会議の答申等を踏まえながら、政府全体で責任を持って決定しているものと承知をしているところでございます。

〇山田俊男君

農林水産省は、ところで、食料・農業・農村政策審議会と専門部会等を設置しているわけであります。このメンバーは、農業等の専門家を各方面から多様に選んで意見をいただく形になっています。

ところで、農水省が設置している食料・農業・農村政策審議会は、最近は余り開催されていないのではないか、これは内閣府の検討待ちということになっているからではないのかというふうに受け止めております。 審議会は、一昨年は開催なし、昨年は一回だけ、今年はまだないという状況です。

昨年、当参議院決算委員会は措置要求決議を行ったわけでありますが、 その決議の趣旨が全く生きていないということではないのでしょうか。 また、審議会には大臣は出席されておられるのでしょうか。専門部会の 開催回数はいかがですか。措置要求決議で改善されたのでしょうか。農 林水産省にお聞きします。

〇政府参考人(天羽隆君)

お答えいたします。

食料・農業・農村政策審議会の開催状況について御質問をいただきま

した。

食料・農業・農村政策審議会は、食料・農業・農村基本法に基づきまして、第四十条でございますけれども、法律の規定により、権限に属せられた事項の処理や農林水産大臣などからの諮問に応じて重要事項を調査審議するものとされてございます。食料・農業・農村政策審議会には、いわゆる本審議会、それと様々部会が設置されておりまして、部会が開催されてございます。

平成二十九年度の開催状況につきまして申し上げます。

本審議会は一回開催されておりまして、これは七月二十六日にございましたが、会長の互選、日EU・EPAについての大枠合意の報告、その他の意見交換が議題となり、当時の山本大臣が出席されたところでございます。

また、各部会についてでございます。

それぞれの所掌事務に基づいて開催されておりまして、平成二十九年度は、小委員会を含めて合計二十九回開催されてございます。このうち、企画部会につきましては小委員会を含めて五回開催、家畜衛生部会につきましては小委員会を含めて八回開催、食料産業部会については二回開催、食糧部会につきましては三回の開催、甘味資源部会につきましては一回開催、畜産部会につきましては二回開催、農業共済部会については一回開催、農業農村振興整備部会については小委員会を含めて七回開催ということでございます。

〇山田俊男君

いずれにしても、部会は、ないしは小委員会はしっかり開催している ということでありますが、審議会の開催回数は極めて少ないわけであり ます。そのことをまず、棚に上げておきますが、問題意識を持っている ところであります。

ところで、一方では、規制改革推進会議は、内閣府が担当する形で、 農政を中心に議論する形で運営され、何度も何度も開催されているわけ であります。もちろん他の分野もあるんですが、とりわけ農政分野が農 業ワーキング・グループを中心に最も頻繁に開催されています。このメ ンバーは各界から選ばれていますが、ずっと固定的なメンバーである方 もおいでになるわけであります。また、産業競争力会議、未来投資会議、 国家戦略特区会議と、名前が違いますが、新自由主義や市場原理の導入 や競争の導入等の考え方の方々が中心になって構成されているというふ うに、少なくとも私はそう見ております。

ところで、農水大臣は、農業政策を議論している規制改革推進会議の 農業ワーキング・グループには、当然私は出席されてしかるべきだとい

うふうに考えるんですが、出席されているんですか。出席されていない のなら誰が出席しているのか、お聞きしたいと思います。

○国務大臣 (齋藤健君)

まず、この規制改革推進会議は、先ほど御説明がありましたように、 総理大臣の諮問に応じて、経済社会の構造改革を進める上で必要な規制 の在り方の改革について総合的に調査審議し、総理に意見を述べるとい うふうにされております。そして、その下に農業ワーキング・グループ が設置をされておりまして、これは、昨年七月からは農林ワーキング・ グループという、名前が変わっておりますけれども、そこにおいて、規 制改革推進会議の所掌事務のうち農業、林業分野の検討課題に関して調 査審議を行っているわけであります。

平成二十八年九月以降、このワーキング・グループにおいては、農業関係のテーマとして生産資材価格の引下げや生産者に有利な流通加工構造の確立等について議論が行われていますが、その議論の過程で現行の制度の内容や運用の実態等について当省に対してヒアリングが行われたという、こういう展開になっておりまして、これは、あくまでも事実関係の説明を求めるというのが向こうの趣旨でありましたので、農林水産省からは、私や副大臣や大臣政務官ではなく、局長等の事務方が出席をして説明をさせていただいているということでございます。

〇山田俊男君

そうしますと、大臣、大臣と規制改革推進会議並びにワーキング・グループとの接点はどこかにあるんですか。

○国務大臣 (齋藤健君)

一言で言えば、規制改革推進会議から出席要請があれば、その都度その出席について検討するということだろうと思います。

〇山田俊男君

大変大事な議論がなされた経緯もありますので、出席要求に応じて出ますというだけで、ちゃんと農林水産省と、それと規制改革推進会議、内閣府との連携がちゃんとできているというふうに本当に言えるのかどうか。もちろん、大臣の部下でありますそれぞれ担当が出ているということはあるかもしれませんが、それで本当にちゃんと役割を果たしたことになるのかどうか、連携を取ったことになるのかどうか、大変心配であります。

ところで、この規制改革の農業ワーキング・グループによる会合が直

近四年間でも、何と十三回、十六回、七回、十五回というふうに開かれているわけであります。

ところで、この規制改革推進会議の農業ワーキング・グループの委員の選び方は、ややもすると民間の市場原理主義者、これはまあ決め付けて申し訳ないんですが、やっぱり御発言の内容を見ているともうそう思わざるを得ないようなところがありますから、そう申し上げております。それから、新自由主義の考え方、これも、中身は何だというふうに言われますといろんなことがあるわけで、簡単にこういう形で規定することは私は正しくないと思いながらも簡潔に申し上げているところでありますが、言えることはただ一つ、必ずしも農業の専門家ではないということなんです。

農業の専門家でないということになれば、幅広い見解を求めるということについてはいいわけでありますが、心配もあります。何でかというと、二年前の規制改革推進会議の農業ワーキング・グループの会合では新しいメンバーが選ばれたんです。その際、委員の自己紹介でそれぞれが、これは同じ人が何度もしゃべったわけじゃないんですよ、それぞれが、農業のことは分からなくて、さらに、これから勉強させていただきます、さらに、農業のことは全くの素人でございまして、さらには、自分も勉強していきたいと思っています、さらには、農業のことは初めてですなんておっしゃっておられる方が選ばれているわけです。

多分にいい方に解釈して言いますと、謙虚、謙遜されているのかなというふうに思いますが、正直言って、一体これはどういうことなんだというふうに言いたいわけであります。どういう基準でこれは選ばれているんですか、内閣府田中副大臣。

〇副大臣 (田中良生君)

規制改革推進会議の委員については、規制改革推進会議令に基づきまして、優れた識見を有する者のうちから内閣総理大臣が任命することとされております。また、専門委員については、専門の事項を調査させるため必要があるときに、当該専門の事項に関して学識経験のある者のうちから内閣総理大臣が任命することとされております。そして、これらの委員、専門委員を議長の判断によりまして農林ワーキング・グループを含めた各ワーキング・グループ等に配置しているものと承知をしております。

〇山田俊男君

御答弁いただいた、事実上はそういうことなんでしょうが、本当に日頃から農業や農政のこと、それから第一次産業のこと、それを課題にし

て、それなりに視野を広げておられるのかどうかということが大変心配 になってしまうわけであります。

それにしても、最初の自己紹介における御挨拶はちょっとやっぱりひ ど過ぎるんじゃないかというふうに思うところであります。これでは実 情を反映した政策づくりにならないのではないかという心配であります。 それと、もう私が一番心配するのは、この規制改革会議の農業ワーキ

てれど、もり私が一番心配するのは、この規制以単芸議の展案リーキング・グループは、もしかしたら既にどこかで定められた方向に持っていくためだけの追認の会議になっているんじゃないかということを考えてしまうようなことがあるんです。一方で、専門家グループによる農水省が設置している部会は、品目や課題ごとに分けられているが、一年に、先ほど御紹介もありましたが、数回でしかないわけです。これでは課題の方向を示すことができないで、これも規制改革会議の追認になっているだけになるんじゃないのかという心配をしているんです。大臣、状況はどんなことなんですか、お聞きします。

〇国務大臣 (齋藤健君)

まず、規制改革推進会議の運営あるいは人事につきまして、私からはコメントは差し控えたいと思いますけれども、食料・農業・農村政策審議会につきましては、その都度必要に応じて私どもからお願いをして審議をしていただいているということでありますので、そこの運営についてはしっかりやらさせていただいているということでございます。

〇山田俊男君

しかし、それにしても、そうした形でのワーキング・グループが行われれば、少なくとも副大臣が出ています、政務官が出ています、事務次官が出ています、局長が出ていますという形はなぜ取れないんですか。呼ばれたときしか出れないと、こんな話ですか。改めて聞きます。

○政府参考人(天羽隆君)

規制改革推進会議の農業ワーキング・グループ、もちろんその都度、 開催される都度の議題の中身にもよりますけれども、担当局長それぞれ 出席をして説明をさせていただいております。

〇山田俊男君

私は、大変心配なこと、そしてそれも、五年前の話じゃなくて今から 大変な苦労が掛かってくることをテーマにして少し申し上げたいという ふうに思うんです。

実は、規制改革推進会議の、これは座長が米の生産調整の在り方につ

いて答申を出した、考え方を示したということがあるわけであります。 今、その内容が、それこそ今から全国でそれが実施する形になってきているんです。この間五年間あったんです。それが今、全国で最も焦点になっている米の生産調整について、都道府県ごと、生産者ごとの目標配分は行わないで進めるという方策になっているわけです。これは、五年前に産業競争力会議の農業分科会、これは規制改革推進会議の前段の組織であり、農業分科会という名前ですが、どちらかというと農業ワーキング・グループの名前と同様の位置付けがあるものだというふうに思いますが、その際、新浪座長が提案されたものです。

といっても、詳細は、私は率直に言うと、誰が書いたものかは不明だというふうに思うんです。新浪座長が提案されたんですが、新浪さんに本当にその大事な言わば蓄積があって、そしておまとめになったのかどうかということについては、新浪さんは立派な方ですが、私は疑問を持っております。

この案は、米も自由生産、自由流通、自由販売の世界に入っていくぞというものであります。その意味では、私はその意味では大変整理されたものだというふうにあえて言います。詳細は省きますが、生産調整の目標配分は国としては行わない、目標達成を要件とした直接支払も経営安定対策もその連動をやめる、個々の生産者やJAの自由な生産、流通、販売の判断に任せるというものであります。まさに今、ここ二、三か月の間に、おっと、そんなことが今進んでいるのか、これが出ているのか、ということは五年前にもう提起されていた内容であります。

当時、五年前にこの提案がなされたときの党の議論は、何と、新浪さんが発表してから一か月、あと一か月程度しかない中で、そして、党としての案をまとめなかったら予算措置にも間に合わない、何にも間に合わないということの中で行われたわけであります。大変激しく慌ただしいものでありました。ですから、果たして党内でも十分な合意対策が講じられたのかどうか、大変疑わしいものであります。

そうはいいましても、私も当時は農林の幹部としてその中にいたわけでありますが、議論に加わりながら、おい、これで本当に大丈夫なのかということを疑問に思いながら、何と、出る回数が三回です。三回の会合だったんです。三回の会合の中でほっほっほっと決まっていったというのが実情であります。

その後、ともかく新浪さんの案を受けてから五年たって今年から実施に移されています。一番の心配は、もしも今年豊作になったらどうするかということであります。これ、豊作になったら喜べばいいんですが、どうもそうはいかぬところがありまして、五年前にも議論はありました。しかし、今も関係者全員の一番の心配事であります。

この過剰対策については、ほんの小さな措置しか講じられていません。 小さな措置といいましても、五十億の予算でつくっている集荷円滑化対 策事業であります。しかし、作柄の程度によっては、役に立つとは私の 判断ではなかなか思わない、程度によってはですね。もちろん、これは ちゃんと前提として言っておきますが、飼料米等の転作対策、それから 作物対策、これは水田活用直接支払等も含めまして、きちっとそのとき は講じられているんですよ、それは講じられている。だけど、講じられ ているんですが、一方で、豊作が出てきたときには本当に身動きが付か ないことになるという心配であります。心配は、目標達成の成否と、も し作柄が良かったときの取組対策であります。

要は、五年前の規制改革推進会議の提案は、農業者自身で考えろ、農業者は自分で判断しろというものであるのかもしれないと思います。あえて言うと、これが新自由主義、市場原理の政策なのかもしれないと思うんです。悩み苦しんでいる現場の農業者やJA等関係者の現実を踏まえた政策づくりにこれがつながっているのかどうか、甚だ心配であります。

この当時、党の農林部会長に就任されたばかりなのがこの齋藤大臣、このと言っちゃいかぬですね、齋藤大臣でありまして、齋藤大臣がこの短い議論に農林部会長として臨まれたわけであります。この提言を受けた後の短い時間と日程との党内協議では大変な御苦労をされたと思います。そして、現在は農林水産大臣として、五年間たってその成否を占う、その成否が懸かる対策に取り組まなきゃいかぬことになっているわけであります。

どうぞ、規制改革推進会議のワーキング・グループで、農水省や私も含めて、党の部会や議員、多くの農業関係者などの当事者が政策形成の論議になかなか前段きちっと参画できないで、決まったことを受け止めざるを得ないというのは大変でした。そして、しかし五年先のことだからなんて思って安穏としていたのではないかという心配もあります。大臣の今のお考えをお聞きします。

○国務大臣(齋藤健君)

今、山田委員のお話を伺いながら当時のことを思い出しておりまして、いや、本当に大変だったなと思います。ある意味、米の政策の転換という意味でいきますと大きな政策転換になるものですから、当時、なったばかりの部会長で、罵声飛び交うような中で物事を進めていかなくてはいけないということを思い出しました。

今、山田委員の方から豊作になったときの心配というお話がありましたけれども、もう一つ別の心配が実はあるわけですよね。やっぱりこれ

から人口がどんどん減っていくのは、もうこれは避けて通れないと、お 米を食べる人の数がどんどん減っていくと。そうすると、今までのよう に、来年はこのくらいの生産をお願いします、来年はこのくらいとやり 続けていきますと、どんどんどんどん数字が小さくなっていきまして、 どこかでこの制度が行き詰まってしまうという心配ももう一つあるわけ でありますね。

その心配にどう応えていくかということで、人口は減っていくわけですから、ますます需要に応じた生産をしていくということの重要性はますます高まっていくんだろうと。これはもう、どなたもそう思っていただけるんじゃないかと思いますけど、じゃ、その需要に見合った生産をしていくにはどうしたらいいかと。ただその配分をしているだけでは行き詰まるという中でどういう答えを出していくかというのが、短期間でありましたけど、あのときの課題だったなと今思い出しているわけですけど。

そこで出してきた答えが、日本にとって水田を維持していくことは非常に重要であるので、食べるお米、主食用米の生産は需要に応じて減らすことが必要だけれども、水田を維持することが必要なので、その水田を使って例えば餌米を生産するですとか他の戦略作物を生産をしていただくと。しかし、それはコストが見合わないということになりますので、そこは政府がお手伝いをさせていただいて、麻生大臣にもお力添えいただきまして、補助金をそこは生産に見合うだけのものを私どもとしては用意をさせていただいて、水田を維持しながら、うまく食べるお米の生産を需要に応じて減らしていってもらえないかという政策だったわけですね。それで、なおかつ、不測の事態も起こることがあるわけですから、セーフティーネットとしてナラシ対策ですとか収入保険対策の創設というものはきちんとやらせていただくと。

そういうトータルの絵の中で新しいこの人口減少社会に米の生産は 対応していくべきであろうと、そういう議論で結論を出してきたという ことでございます。それがいよいよ今年から実行に移されるということ でございます。

〇山田俊男君

私は、一番の心配は、やはり経営安定対策でありますナラシ、あの仕組みと、それと目標達成のリンクを外したこと、これが私は本当に難しいことになっているんだというふうに思うんです。

一体この思想はどこから来たのかというふうに考えると、それこそ、 どうぞ生産者の皆さんに自分の思いで、今大臣おっしゃっていただいた 側面と似ているんですが、自由に生産して自由に販売してやっていただ

いて構いませんよという世界に来るんです。そういう世界が来るときの全体としての状況把握、それから作柄の良かったときの値、これについてやっぱり整理がちゃんと付いていないと、私は、物すごく難しい、それはやっぱり性急だったのではないかと、あのときの判断は、こんなふうに思うんですが、その点もう一度いかがですか。

○国務大臣 (齋藤健君)

確かに、そう十分な時間の中で出した結論ではなかったと思いますけど、ただ、私の記憶だと、一日に二回も三回も部会を開いた記憶もありましたので、時間は短かったけど相当濃密な議論をしたという印象は残っております。

いずれにしても、今後のことについてはきちんと政府として情報提供 もさせていただきますし、事態についてはしっかり注視をしていきたい というふうに思っております。

〇山田俊男君

ところで、この規制改革推進会議の農業ワーキング・グループの提案、 このこととやっぱりどこかで一致しているんじゃないかというふうに思 う出来事なり報告があるわけであります。

それは何かといったら、経済界等が中心になってつくっております日本経済調査協議会の報告書であります。昨年、これが取りまとめられて報告されています。委員長は、元農水の事務次官であります。それから座長は、何と、数少ない農業ワーキングチームの委員であります大学教授であります。だから、両方掛け持っておられたわけですね。

その内容は新浪提案と同じでありまして、米の生産調整と飼料米の生産もやめて、日本の米の価格を二十年後までに国際価格に近づける、農地法を撤廃し、農地も市場を通じて流動化させることとする、企業の参入を進める、農業団体を再編する、そのための競争原理を導入する、誰でも自由に農地の取得と利用を可能とする、農業生産、流通、販売に競争を導入する、外国人労働者の受入れを促進する等々というものであります。まだこれ一部です。

私は、これは、このことをやり出したらそれこそ日本の農業は大変なことになるぞという問題意識で抜き出した内容ではありますが、しかし、こうお聞きになった皆さんも、おいおいおい、それをやり出したら一体日本の農業どこへ行っちゃうんだということでありまして、そのことが、何と、規制改革のワーキング・グループの主力のメンバー、有力メンバー、それとこの日経調の報告書の座長さんが同じ人物であるということからして、一体この我が国の農政は、政策はどこが原発力になって、ど

こがこうして進めているんだということに大変なおそれと恐怖を抱くわけであります。

これは私だけが言っているんじゃなくて、地方のみならず日本全体を 壊してしまうことになるんじゃないかと、どうも全体の仕事の進め方が 間違っているんじゃないかというふうに思わざるを得ないんです。極論 を言っているわけでは決してありません。丁寧に丁寧に読ませてもらっ て、私はこの意見です。どうぞ、齋藤大臣、どんなふうにお受け止めに なりますか、お聞きします。

〇国務大臣 (齋藤健君)

二十九年七月ですか、一般社団法人日本経済調査協議会が農業政策に関する提言を公表されまして、実は、山田委員からこれを読みなさいということで私いただいたわけでありまして、しっかり読まさせていただきました。

ただ、これ民間団体の提言でございますので、いろんなものがいろんな団体から出されておりますので、政府として一つ一つコメントするというのは差し控えたいなと思っておりますけれども、いずれにいたしましても、米の生産調整の見直しを含めまして、我が国の農業政策の在り方につきましては、山田委員始め、それから国会の場においてもしっかりと御審議いただきながら、農林水産省として責任を持って進めていきたいと思っています。

〇山田俊男君

それでは、最後の質問であります。規制改革推進会議を中心とする一定の意図を持った政策推進は、これは私の、一定の意図を持ったというのは私の受け止めでありますが、担当省庁や農業者、関係者に大きな不安を与えております。場合によっては農業や地域や日本を壊しかねないものと言わざるを得ない受け止めになっています。

財務大臣であり副総理でもある麻生大臣におかれては、こういう動きをどう見るか、こういう規制改革推進会議、それからさらに、これらの民間のいろんな調査報告書、民間の動き、これらを一体どんなふうに受け止めておいでになるか。私は、その意味でも、今回の措置要求決議への対応にとどまらず、どうぞ農業政策に関する政策提言について、副総理として、規制改革推進会議のこの取組だけでは間に合わないぞというやっぱりリーダーシップを是非是非取っていただきたいと、こんなふうに思うわけでありますが。大局的な見地での御意見をいただきたいと思います。

〇国務大臣 (麻生太郎君)

今、山田先生から御提言というか御疑問というか、お話のありました 規制改革推進会議などの話ですけれども、これは、結構幅広くいろいろ な話を、情報収集というか、いろいろ結構やっておられるように、農業 に限らずいろいろな話をやっておられるように、私どもはそう見ておる んですけれども。

いずれにしても、実施するに当たって物を動かしていかにやいかぬわけですから、これ一部の人たちだけで考えた話ではとても物が動きませんので、そういった意味では、幅広くいろいろな方々の御意見を集めるべきではないか、当然のことだと思いますので、私どもとしては、関連業者とこれは適切にいろんな話をしておられるものだと私なりに承知をしておるんですが。

いずれにしても、こういった話は、実際にそれを実行していくことになりますと、その現場におられる方々の話を聞かぬとどうにもなりませんから、これは、規制改革推進会議の方々の知恵とか見識とかいうのは活用しつつも、現場の方たちと建設的な議論というのを進めていかないと、これは、少子高齢化とかいろんな流れというのはもうはっきりしておりますので、そういった中で強い農業というものを実現していくためにはどうするかという話を考えていかなと思っておりますので、改革をしっかり進めるに当たりましては、そういった実務というか実態というものをきちんと見ておかねばならぬということに関しましては全く同じ意見であります。

〇山田俊男君

副総理から的確なお話をいただいたというふうに思います。

その上で、本当にお願いしたいわけでありますが、内閣府が中心にこの新自由主義的な、市場原理主義的な議論だけでうわっと進むということではなくて、それこそ、農林水産省もきちっと入れて、テーマによっては厚生労働省もちゃんと入って、それで幅広い議論を進めていくという手だてが必要であろうと、こんなふうに思います。

今回、措置要求決議をやらせていただいて、一年間、この措置要求決議が必ず目開くぞという期待の下に一年間過ごしてきたところでありまして、今日質疑できましたことを大変うれしく思いますし、同時にまた、どうぞ副総理におかれては、今の御発言の中でありましたように、全体として状況を広めて、その上で我が国の将来を決していく取組を決めていくという観点での政策推進を切にお願いするところであります。

大変ありがとうございました。終わります。